

文化庁及び観光庁の包括的連携協定

今後、人口減少、少子高齢化等が見込まれる我が国において、心豊かな国民生活と地域の人々が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会を実現していくことが重要である。

このため、世界に誇る日本各地の文化力を、観光の振興と密接に連携しながら維持・継承・発展させ、世界への発信力を強化することが大切である。

2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催が決定され、2020年に向けた観光振興・文化振興の基盤整備が求められる中、文化庁と観光庁との連携による相乗効果により、我が国のすばらしさを海外に対して強力に発信し、日本ブランドを作り上げるとともに、我が国が文化交流のハブとなることを目指したい。

現在、文化庁では、こうした目標を実現するため、文部科学大臣の下、「文化芸術立国プラン」の策定を目指している。また、観光庁は、「観光立国実現に向けたアクションプログラム」（2013年6月観光立国推進閣僚会議）の着実な施策の実施に取り組んでいる。2016年のリオデジャネイロ五輪終了後から開始される文化プログラムに向けて、これらの計画を着実に実施し、文化力の基盤を強化し、あわせて、地域観光の振興や、オリンピック開催国という国際的注目度を生かした訪日プロモーションを行っていく。

連携・協力を当たっては、文化庁及び観光庁の間で、定期的に情報交換・意見交換を行い、具体的な施策を企画立案していく。

当面、以下の事例を中心に、具体的な連携・協力を検討するが、情報交換・意見交換を踏まえ、随時、連携・協力可能な方策を追加していく。

【当面の連携・協力の観点】

1. 2020年東京大会・文化プログラムの企画立案
2. 地域の有形・無形の文化財について、その価値を保存しながら観光に生かす方策
3. 文化庁メディア芸術祭等の行事・イベント、各地の文化芸術創造都市の活動、ビエンナーレ、トリエンナーレなどの取組と各種観光プログラムとの連携
4. 主要国際空港（成田・羽田・中部・関西）における伝統工芸品展示や伝統芸能公演
5. 海外展に合わせたインバウンドのためのプロモーションの実施
6. 東アジア文化都市が国内外で開催する取組における連携
7. 双方が実施するイベント等や保有するデータに関する情報の相互共有

平成25年11月20日

文化庁長官 青柳 正規（署名）

観光庁長官 久保 成人（署名）